

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,513.83	1.18%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	7,105.54	-0.07%
パキスタン	カラチ 全株指数	23,070.78	0.42%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,856.97	0.08%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.8300	0.38%
スリランカ	スリランカルピー	0.8489	-0.74%
パキスタン	パキスタンルピー	1.1480	-0.61%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.5421	-0.61%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

●インド

9月29日、インド準備銀行(RBI)は政策金利(レポレート)を0.5%引き下げ、6.75%にしました。海外需要の減少によって設備稼働率が低水準となり、8月の輸出は前年同月比▲20.7%と悪化しました。また、4~6月期の実質国内総生産(GDP)成長率が前年同期比+7.0%と、1~3月期(+7.5%)から鈍化したため、経済活性化を狙って市場予想(0.25%)を上回る大幅な利下げを行ないました。弱い外需に代わって内需を拡大し、景気回復ベースの失速を防ぎたいというRBIの意図が窺えます。

世界的な景気停滞にともない、新興国を中心として海外からの直接投資(FDI)も減少傾向となっていますが、インドへは2015年上期も好調に資金が流入しています。RBIによれば、4~6月期のFDI額は前年同期比+31%の約95億米ドルと3四半期連続の2桁増となりました。世界各国の企業がインドの成長性に期待している状況が続いているようです。

●スリランカ

コロンボ証券取引所における10月1日の外国人投資家の株式買越額は2.84億スリランカルピーと、17ヶ月ぶりの高水準となりました。国連人権理事会(UNHRC)が、長期間続いた内戦によって侵害された人権問題を解決するために信頼できる法的手続きを導入するという決議案を採択したことを外国人投資家が好感したもようです。当該決議案にはスリランカ政府も同意しており、具体的には国際社会と同国が共同で設置する司法機関によって手続きが進められるもようです。また、地元報道によれば、近いうちに5つの外資系銀行がスリランカ国内で事業を開始するとされており、外国人投資家の参入や海外企業の進出が増えていくと期待されています。一方、セイロン茶の産地として有名な同国ですが、9月29日に発表された輸出統計によると、紅茶の輸出量及び価格が12ヶ月連続の下落となりました。主な輸出先である、ロシアと中東の需要減少が主因とされています。

●パキスタン

9月30日、世界経済フォーラムが公表した2015年度国際競争力レポートで、パキスタンは対象140カ国中126位でした。インドは55位、スリランカは68位、バングラデシュは107位でした。レポートによればパキスタンは、汚職や高税率、高インフレ、官僚主義的な国家統治体制などが競争力の妨げになっているとの事です。未整備なインフラも海外からの投資誘致の障害となるため、10年国債の新規発行やIMFからの融資によって資金調達し、問題解決に前向きに取り組んでいます。

●バングラデシュ

日本人を含む複数の外国人が武装組織「イスラム国」と思われる集団に殺害されたことを受け、政府はこれを強く批判し、米国はテロ撲滅のため全面協力する構えを示しました。ただ、イスラム国の支部を名乗る組織が犯行声明を出していますが、バングラデシュ国内のイスラム過激派組織の犯行という見方もあり、その真偽のほどは明らかになっておりません。今回の事件の全容解明が長期化した場合、海外企業の事業展開見送りや撤退などが懸念され、順調に拡大してきた同国経済に悪影響を及ぼす可能性のある地政学リスクは今後も注視していく必要があります。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2015年10月2日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカー—



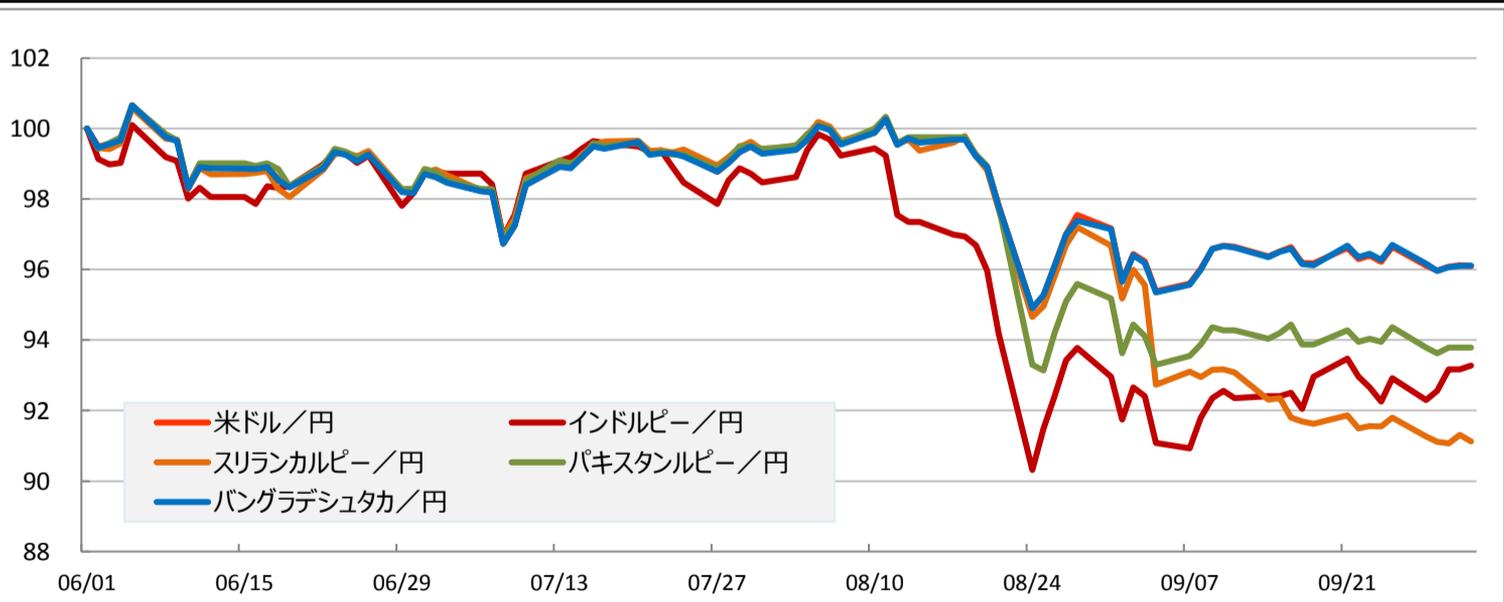
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2015年10月2日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。